様式３

学校番号 特１

令和5年度　学校評価書　（実施段階）

福岡県立築城特別支援学校

学　校　運　営　計　画　（４月）

学校運営方針	個々の教育的ニーズに応じた適切な指導を通して、その持てる力をバランスよく最大限に伸ばすとともに、健康な心と体を育む。併せて障がいによる学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服する力を育て、将来の自立と社会参加に向かって生きる児童生徒を育成する。		評価（総合）
前年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標	B
安全安心な環境で充実した教育活動を行えた。今後、ICTの有効活用を目指しICT支援員と連携を強化する。安全安心な学校づくりのため危機管理マニュアルの周知徹底を図るとともに緊急対応シミュレーションを行い緊急対応方法の周知を行う。更なる専門性向上のため参考書籍を揃えるとともに専門性向上研修の充実を図る。	児童生徒の教育的ニーズに応える学校づくり	①カリキュラム・マネジメントに基づく授業改善や児童生徒のニーズに応じたICT機器の活用と授業力の向上を図る。 ②進路先や職場の開拓に積極的に取り組むとともに進路情報の早期発信に努め、発達段階に応じたキャリア教育を推進する。 ③様々な会議を通して関係機関と児童生徒に関する情報共有を図り、継続した一貫性のある指導を行うとともに、鍛ほめ福岡メソッドを実践し自己肯定感の向上を目指す。	
	安全・安心な学校づくり	①危機管理マニュアルや個別の緊急対応マニュアルを随時見直し、定期的に訓練を実施して有事に備えるとともに、ヒヤリハット事例の集積と情報共有により危機管理意識を高く持ち事故の未然防止に務める。 ②医療及び保険福祉機関と連携し感染防止対策を徹底するとともに、重度重複障がいのある児童生徒に対し、医療的ケア等の特別な配慮の実施に努める。 ③いじめや不登校の以前防止と改善に努めるとともに、人権教育と性に関する指導を推進する。	
	保護者、地域から信頼される学校づくり	①児童生徒や保護者のニーズを指導に生かし、指導の過程や結果、評価について説明責任を果たす。 ②医療・福祉・労働機関等との連携に努め居住地域や家庭における児童生徒との健全育成に資するとともに地域のセンター的役割を果たすために相談事業を展開する。 ③交流及び共同学習を活性化するとともに、積極的な情報発信を行い、本校の教育活動の理解及び特別支援教育全般に対する啓発を行う。	

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価（3月）			次年度の主な課題
教育運営部	・年間指導計画の見直し、様式等の検討 ・教科等の指導や授業場面におけるICT機器の有効活用の推進 ・「特別の教科　道徳」の評価の仕方の周知	・教科横断的な視点と小・中・高の系統性を踏まえた年間指導計画を作成するために、カリキュラムマネジメント委員会を適宜開催する。	B	B	B	・本校の目指す児童生徒像に沿った教育課程の見直し ・会議の見直しと職員間の連絡方法など校務の効率化におけるＩＣＴ活用（Teamsの活用など）の推進 ・学校行事や生徒の学習活動などの情報発信をHPだけでなくＳＮＳも含めて行うことの検討
		・ICT担当者が中心となり、関係分掌やICT支援員と連携しながら、教科等の指導や授業場面におけるICT機器の活用事例を紹介する。	B			
		・「特別の教科　道徳」の目標、視点については前期に、評価方法については後期に校内研修を行い、職員への周知を図る。	B			
	・ネットワーク環境の整備と業務の安定化 ・学校ホームページの充実と適切な管理 ・ICT機器・AAC機器の管理運用と職員の情報能力向上 ・ICT委員会と連携し、ICT活用の促進	・PC、タブレット端末等のデータの保存管理を徹底し、個人情報の管理及び、各種データ消失防止とバックアップ体制の強化を図る。	B	B		
		・障がいの多様化に応じた教育活動の充実を図るため、ICT機器の活用の推進やそれに伴う環境整備を行う。	B			
		・ICT支援員と連携し、機器管理の簡素化、タブレット端末の友好的な活用事例の紹介を行う。	B			
教育指導部	・集団活動での自主性と規範意識の育成 ・異年齢集団での役割意識や責任感 ・マニュアルの改善と訓練による周知徹底 ・安全な通学のための関係者の連絡と連携	・委員会活動や各集会、学校行事等を通して、本校児童生徒としての自覚、責任、誇りを育てる。	B	B	B	・ミドルリーダーの育成 ・不登校や欠席時の対応に係る職員間で対応の差 ・生徒や保護者の意見を反映した校則の策定 ・自己指導能力が高まる校内規定の策定 ・緊急時対応方法についての研修機会設定
		・危機管理マニュアルの改善、周知徹底を図り、緊急事態発生時に児童生徒の安全が確保できるようにする。	B			
		・通学バスの利用や自主通学についての安全確認・安全対策についての周知徹底を図る。	B			
	・定期的な訓練・マニュアルの作成による緊急時の体制整備 ・保護者・医療機関・保健福祉機関との連携による安心・安全な環境作り ・研修等による、職員・保護者への情報提供	・学期に一回以上の緊急時のシミュレーションを行うことで、職員が緊急時の適切な対応方法について研修する機会を作る。	B	B		
		・各児童生徒保護者の健康面の相談にのり、必要に応じて専門機関と連携をとりながら対応する。	B			
		・定期的な回覧や研修会を通して、職員や保護者に保健関係の情報提供を行うとともに、学校保健に関する意識の向上を図る。	B			
支援連携部	・安全・安心な実習の実施 ・小・中・高の一貫したキャリア教育の充実 ・「ついきモデル」の推進 ・卒後支援の充実	・早期から各学部、保護者、関係諸機関と連携を図り生徒の進路実現に努め、社会状況に応じた実習や学習を計画、実施する。	B	B	B	・部・課の職員の入れ替わり等があっても、円滑に部・課を運営できるような人員配置や事績の整理 ・活用しやすい「ついきモデル」にするための改善、及び職員児童生徒への浸透 ・卒後支援の充実及び関係機関との連携推進
		・職員を対象にした研修会や情報提供等を通して、小・中・高の発達段階に応じた適切な進路指導（含卒後支援）がなされるようにする。	B			
		・各キャリア発達段階に応じた挨拶の学習を各学部で計画、実施する。	B			
	・PTA、同窓会活動の円滑な運営支援 ・地域や関係機関との連携と学校の活性化 ・職場環境の整備・充実	・PTA、同窓会との連絡調整を密に行い、その円滑な運営を支援する。	A	A		
		・地域、関係機関、ボランティアとの連携協力を図り、学校教育活動の活性化を推進する。	A			
		・職場環境の整備・充実に努める。	B			
研修部	・学校研究の推進と校内研修の充実を通した教員の授業力向上 ・組織的なサポート体制による初転任者研修の充実 ・校内研修会や書籍の案内等を通した教員の専門性の維持・向上	・学校研究において、指導評価表を見直すとともに、グループ協議を生かした授業改善に取り組む。	B	B	B	・外部研修を含め、研修機会の積極的な案内及び受講推進 （教育センターによるオンデマンド研修及び、人権教育に関する研修を含め、全教員が年1回は外部研修を受講） ・好事例のみならず、報道等で取り上げられている人権に関する内容の情報発信 ・他分掌と連携した年間の研修計画を見直し（転任者研修を含む）
		・ベテラン教員等の支援体制を生かすとともに、教員のキャリアステージに応じた研修を実施する。	B			
		・各種研修会の案内や報告会を行い、他校の実践等を本校の教育活動に生かすとともに、参考書籍を充実させ自己研修に資する。	B			
	・校内及び校外への支援の充実 ・関係機関との連携及び地域資源の情報収集と発信 ・教職員の人権意識の向上と人権教育の充実	・児童生徒理解を深めるとともに、基礎的、実践的な指導力向上を目指した研修の内容を設定し、研修形態を工夫する。	B	B		
		・関係機関や他課と連携して情報収集と更新を行い、特別支援教育や変化する地域資源に関する情報をHP等を通して提供する。	B			
		・身近な日常に目を向け、人権教育に関する定期的な情報発信をする。	B			
知的障がい教育部門	・学部の課題に応じたカリキュラム・マネジメントの推進 ・専門性、授業力の向上 ・児童生徒への適切な実態把握と的確な目標設定 ・評価・改善までをまとまりとした各種計画の活用	小学部：指導内容表等を活用し、的確な実態把握に基づいた年間指導計画を作成する。また、単元指導計画の作成や協議を通して指導目標・指導方法の共有を図るとともに、授業後の評価・改善を通して授業改善に努める。年間指導計画・単元指導計画を蓄積し、指導事例を増やす。	A	B	B	障がい特性の理解を踏まえた児童生徒の適切な実態把握と的確な目標設定 【小学部】 ・授業の検討会における危険行為も想定した協議と授業内容の周知徹底 ・会議の調整と緊急時対応シミュレーション計画の立案 ・人権尊重に関する継続的な研修会の実施と相談支援体制の整備 【中学部】 ・授業の詳細な打ち合わせを通して教師間の共通理解と連携の強化 ・生徒の実態に応じた目標設定と授業改善 ・教師一人一人の人権意識の向上と学習規律の確立 【高等部】 ・生徒の呼名を含めた適切な接し方の継続的な確認の実施 ・地域での定期的な販売会の実施と学部通信の発行やHPの更新 ・医療・福祉・労働機関等とのケース会議を開催を通した連携強化
		中学部：年間指導計画、単元や教科の計画を見直しを行い、指導の充実と教員間の共通理解を図る。また、ティームティーチングを意識した実践となるよう、単元ごとに単元指導計画を作成し、学年やグループ間で十分な協議、改善を図りながら授業を展開していくようにする。	B			
		高等部：指導体制や授業のねらいを明確にして授業を実施し振り返り改善に努める。生活年齢や実態に応じた、言葉遣いや身だしなみ、マナー等の指導を計画的に実施する。また、個別の指導計画、年間計画等と関連した、適切な目標を設定する	B			
	・児童生徒を人として尊重する関わり方を行うことによる、互いの人権意識の高揚 ・危機管理意識の向上と維持 ・障がいの多様化に応じた学習環境づくりの推進 ・保護者への情報発信、外部機関との連携強化	小学部：学部会・グループ会で児童の情報共有を密に行い、事故の未然防止に努める。また、様々な場面を想定した緊急時対応シュミレーションを実施し、教員の危機管理能力の向上に努める。障がい特性を踏まえた視点で児童の人権を尊重することができるよう、適宜研修会を実施する。	A	B		
		中学部：ICTの効果的な活用を個人やグループで検討し、コミュニケーション能力の向上につながるような学習環境の設定を目指す。生徒の実態や状況を把握し、教師の人権意識を高め、場面に応じた適切な指導を行う。また、ヒヤリハット事例の共有とシミュレーション訓練を通して、危機管理意識を高める。	B			
		高等部：緊急時シミュレーションを学期に一度実施し、生徒の安全教育を実施する。呼名の仕方や生徒の接し方などを定期的に振り返るようにする。また学部通信やHPの定期的な更新を行い情報発信に努める。様々な活動を通して、地域との交流を行い、地域活動の充実に寄与する。	B			
肢体不自由教育部門	・ICT機器を含めた支援機器の積極的活用 ・積極的なキャリア教育及び進路先の開拓推進 ・教員の資質向上に向けた部門研修の積極的な実施	小学部：・ICT情報機器の有効活用や、教材・教具の工夫を行い児童が「できる」を実感できる事業実践を目指すと共に、通信等を通して保護者へ発信する。 ・進路に関わる早期からの情報発信に努めると共に発達に応じたキャリア教育を推進する。	B	B	B	各学部の実態に応じた適切な教育課程の編成と「できる、分かる」を実感できる授業実践の推進 【小学部】 ・D類型（訪問教育）の授業の充実とフォロー体制の検討（来年度より1名増えて3名の在籍） ・C類型の指導体制の充実と継続した指導 ・A類型とB類型の授業の充実（在籍はどちらも1名ずつ） 【中学部】 ・A，B，C類型を授業を重複して担当する教員が増える可能性がある。特にC類型の連続授業途中での入れ替わりに対応できるようにするため、一人一人が全生徒を担当するという意識をもった指導の推進 【高等部】 ・重度重複障がいの生徒の実態把握と目標設定、授業づくり、ICT機器の効果的な活用 ・知的障がいを有する生徒の教科指導の充実、自立活動や摂食指導等についての理解と指導力の向上
		中学部：・単元ごとに評価・見直し・修正を行いつことで、類型間での教員の入れ替わりに対応できるようにする。 ・部門や学部内での研修や、先任教師等へ進んで指導を仰ぐことで、専門性を高め、指導力の向上に努める。	B			
		高等部：・生徒の「できる」を引き出すICTの積極的な活用を進め、情報収集や交流、ミニ研修などを実施する。 ・進路指導課と連携した実習先・進路先の開拓や情報収集を行う。	B			
	・教員一人一人の人権感覚意識の高揚 ・保護者への情報発信、外部機関との連携強化 ・児童生徒の学習環境を整えることによる安心して学習できる環境づくりの推進	小学部：・個別の緊急対応マニュアルの見直しや修正を行い、定期的に訓練を実施することで適切な対応ができるようにする。 ・学部・グループ会でヒヤリハット事例の報告や情報共有を行い、危機管理意識を高くもつとともに、怪我・事故等の予防に努める。	A	B		
		中学部：・生徒の健康管理、事故防止に努め、報告・連絡・相談を心掛ける。常に危機意識をもつことで、安心・安全な教育活等の充実を目指す。 ・保護者の願いやニーズを受け止めるために傾聴を心掛け、中学部としての進路情報を含めた情報発信を積極的に行う。	B			
		高等部：・各種たよりの発行やHPの更新、保護者に対する真摯な対応と説明責任の徹底を行う。 ・生徒の障がい特性に応じた手立てや環境調整、一人一人が想像力や危機管理意識を働かせ、医療的ケア等に関する情報共有を全教員で行う。	B			

自己評価及び学校関係者評価委員会の評価をもとにまとめた改善策

・授業や業務遂行におけるICT機器の活用をさらに推進する。授業での活用においては、児童生徒の学習改善を効率的に行えるような活用方法を模索する。また、業務遂行上の活用については、セキュリティ対策を十分に行い、さらなる活用を図る。
・危機管理マニュアルの改善と周知徹底を図り、マニュアルに基づく緊急時シミュレーションを定期的に実施することで、緊急時の児童生徒の安全が確保できるようにする。
・本校独自の取組である「築城モデル」をブラッシュアップする。また、地元町である築上町と連携してインターンシップの実施など障がい者の雇用拡大を図る取組として、「築上町モデル」の作成を検討する。
・地域の特別支援学級に在籍している児童生徒への継続的な教育支援を行い、センター的機能をさらに充実させる。
・校則の検討、委員会活動や各集会、学校行事等の実施の際には、生徒会の意見等、児童生徒を中心に置いた立案、計画、実施をすることで生徒の主体性を育てる。

学校関係者評価

評価（総合）	自己評価は
B	Ａ：適切である Ｂ：概ね適切である Ｃ：やや適切である Ｄ：不適切である

項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見
B	・ＩＣＴが活用され、授業も児童生徒が興味を持って取り組むことができている。卒業後も活用でき、たいへん有効である。 ・築城特別支援学校を選びたくなるような取組を期待する。
B	・本校の児童生徒に対し、特に必要な緊急時の対応を考えた危機管理マニュアルの改善とマニュアルに基づく、緊急時シミュレーションや研修をしてほしい。 ・児童生徒の移動スキルを上げるため、今、どのような状態であるのか把握してほしい。
A	・教育や福祉に興味がある地域の高校生と交流をしてほしい。 ・「築城モデル」「築上町モデル」の完成を期待する。 ・地域関係機関との連携をさらに強くし、進路先の開拓に力を入れてほしい。
A	・地域の特別支援学級を利用している児童生徒への教育支援などセンター的機能をさらに充実させてほしい。 ・先生方が意欲的に取り組みたくなるような方向性を打ち出した研修を実施してほしい。 ・先生方が努力して研修、研究をされていると思う。引き続き充実した研修、研究をしてください。
B	・気持ちよい挨拶をしてくださる児童生徒が多くいらっしゃる。先生方の指導によるものだと思う。継続して指導をお願いしたい。 ・学校行事に出席した際に、先生方の気配りのある指導に感動した。 ・児童生徒個人の具体的な教育目標の提示をお願いしたい。
B	・学校行事に出席した際に、先生方の気配りのある指導に感動した。 ・個々に障がいの度合いがかなり違うと思いますが、年度が変わっても支援が継続できるようにお願いしたい。 ・進路先が拡大できるよう取組を引き続きお願いしたい。

評価項目以外のものに関する意見

・先生方の気配りのある指導に感心し、敬意を表したい。
・児童生徒に対する様々な指導について、全体的に、組織的に先生方が皆さんで取り組んでいるので、今後もよろしくお願いしたい。